

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: <http://www.yamaguchikensyakyo.jp>

令和4年1月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。

新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

さて、少子高齢化や人口減少が進み、地域社会を取り巻く環境が大きく変化している中、国においては、それぞれの地域で社会的孤立や社会的排除をなくし、誰もが役割を持ち、お互いに支え合っていくことができる地域共生社会の実現に向けた取組が進められています。

こうした中、本会では、人口減少社会への挑戦や災害対応力の強化を重点的な取組課題として『第6次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画』を策定し、その基本理念である「住みたい地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができるまちづくり」の実現に向けて、公的な制度では対応できない課題への対応や地域のつながりの再構築など地域共生社会の実現に向けた取組を進めています。

また、ハローワークなどの関係機関等と連携し、無料職業紹介事業や再就職支援事業に取り組むとともに、意欲と能力の高い人材育成のための研修を実施するなど、福祉人材の確保・育成・定着にも積極的に取り組んでいます。

さらに、現下のコロナ禍にあって、生活困窮者をはじめ多様な福祉ニーズを抱える方々に対する支援や、社会的な孤立を防止するための様々な地域福祉活動が停滞することのないよう努めているところです。

本会では、本年も市町社会福祉協議会をはじめ多様な関係機関・団体の方々とのさらなる連携強化を図り、本県の地域福祉の向上に向けて取り組んでまいります。

皆様には、どうか本会が進める様々な取組に積極的なご参加、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息を迎え、本年が皆様にとって実り多い年となりますよう祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
会 長 隅 喜 彦



トピックス

新年のごあいさつ・・・ 1
 ふれあいいいきいきミーティングについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 ラフターヨガ（笑いヨガ）セミナーについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 山口県社会福祉協議会の部所紹介 生活支援部の事業概要について・・・・・・・・・・・・ 4～5
 寄附・寄贈・・・ 6～7



山口県社協からのお知らせ

令和3年度 ふれあいいいきいきミーティング を開催しました

令和3年12月9日（木）カリエンテ山口（山口県婦人教育文化会館・山口市働く婦人の家）大ホールにて「令和3年度ふれあいいいきいきミーティング」を開催しました。昨年に引き続き、コロナ禍での開催となりましたが、検温、消毒、換気など感染防止対策を徹底し、73名の方にご参加いただきました。

第1部は、「日常生活から考える健康づくり-身体活動が与える影響-」と題して山口宇部医療センター理学療法士 石光 雄太（いしみつ ゆうた）氏に、チェックリストを使い日頃の生活を振り返りながら、運動と食事どちらも重要である、という内容で実技を交えながら講義していただきました。

第2部は、「ふまねっと運動で、心も体も健康イキイキ！」と題して、山口県立大学副学長 田中 マキ子（たなか まきこ）氏よりレクリエーション講座を行いました。ふまねっと運動とは、50センチ四方のマス目でできた大きな網を踏まないようにゆっくり慎重に歩く運動です。参加者からは、「みんなと話しながら笑いながら声をかけ合ってできる、いい運動だった。」「高齢者に合わせたリズムで行ってみたいと思った。笑いがあるのが良かった。」などの感想をいただきました。歌に合わせて手拍子をしたり、歩き終わりにポーズを取ったり、終始和やかな雰囲気の中で行われました。



◆問合せ先

生涯現役推進班

TEL：083-928-2385 FAX：083-928-2387





介護福祉士等届出制度 再就職支援研修会レポート

「ラフターヨガ(笑いヨガ)セミナー」

12月3日(金)、山口市産業交流拠点施設 KDDI 維新ホール(2階会議室)にて、求職登録されている方、介護福祉士等届出登録をされている方を対象に、「ラフターヨガ(笑いヨガ)セミナー」を行いました。

講師の平山英子先生は、インドでヨガ修行を受講され、山口でヨガ講師として活動されている中で笑いヨガと出会い、ラフターヨガ国際認定マスタートレーナーの資格を取得、現在も、研修会講師やレッスンを開講され、幅広く活動されています。

コロナ感染拡大防止のため、向かい合って握手したり触れ合ったりすることができないので、今回は自分でできる色々な動きと笑うことのエクササイズをご指導いただきました。

セミナーの中で、①ラジオ体操→②ラジオ体操の動きの中に「ハハハッ」という笑いを加える→③笑いを加えた2倍速ラジオ体操、の3回連続ラジオ体操をしました。さすがに汗が出てきましたが、身体も心もいっきにほぐれました。

参加者の方々からは、「とても楽しい内容でした。」「優しい語り口で楽しく受講できました。」「いつの間にか本当に楽しく笑っている自分がいました。」「介護の職場にも生かしていきたいと思います。」とのご感想もいただきました。

感情を込めなくても作り笑いでも、「ハハハッ」と声に出すだけで身体と心に良い影響を与えます。この健康効果が、老人福祉施設などでも必要とされるのだなと感じました。

今後も、役に立てるような機会を提供していきたいと思います。

**ラフターヨガ(笑いヨガ)とは、
笑いヨガの呼吸法を組み合わせた健康体操。笑うことで多くの酸素を身体に取り入れ、心身ともにすっきり元気になります。**

**～ラフターヨガ(笑いヨガ)の歴史～
インドの医師である夫とヨガ習熟者の妻によって考案。1995年インドで5人から始まったラフターヨガは、現在110カ国以上に広がっています。**



◆問合せ先

福祉人材部(山口県福祉人材センター)

TEL:083-902-2355 FAX:083-902-5877





山口県社会福祉協議会の部所紹介



生活支援部の事業概要について

1 生活支援部とは

「資金班」と「生活支援班」の2班で構成されており、各班では、主に次の業務を行っています。

資金班	生活福祉資金貸付事業の円滑な運営 等
生活支援班	地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の推進 地域生活定着促進事業の推進 等

2 資金班の事業の概要

（1）生活福祉資金貸付事業の実施

低所得世帯をはじめ、高齢者世帯や障害者世帯の方々のニーズに応え、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう、関係機関・団体等と連携しながら、資金の貸付や相談支援を行っています。

- 緊急小口資金等特例貸付（新型コロナウイルス感染症関連）の貸付と相談支援
- 総合支援資金の貸付と相談支援
- 福祉資金及び教育支援資金の貸付と相談支援
- 不動産担保型生活資金の貸付と相談支援
- 要保護世帯向け不動産担保型生活資金の貸付と相談支援
- 臨時特例つなぎ資金の貸付と相談支援
- 生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催 など

（2）社会福祉安定資金貸付事業の実施

社会福祉事業を経営する方に対し、民間社会福祉事業の安定的な運営が確保できるよう、必要な資金の貸付を行っています。

（3）児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施

児童養護施設を退所された方などに対し、就職や進学後の安定した生活基盤を築くために、生活支援費や資格取得費等の貸付を行っています。





(4) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施
経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の親に対し、就職に有利な資格の取得を目指し、自立の促進を図ることができるよう、入学準備金等の貸付を行っています。



3 生活支援班の事業の概要

(1) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の推進

認知症や障害（知的障害・精神障害）などのため、判断能力が十分ではない方や日常生活に不安のある方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービス等を行い、誰もが住みたい地域で安心して生活できるよう支援を行っています。

- 事務局審査会及び契約締結審査会の開催
- 市町社協専門員会議の開催
- 市町社協新任担当者研修会の開催
- 市町社協に対する現物調査の実施 など



(2) 成年後見制度の利用促進

行政機関及び専門職団体等と連携しながら、市町行政における中核機関設置に向けた支援や市町社協における中核機関の受託、地域連携ネットワークへの参画に向けた支援等を行い、成年後見制度利用促進にかかる取組を進めています。

- 条件不利地域市町への専門職派遣によるサポート体制の構築
- 条件不利地域市町での相談後に対する広域の受任調整体制の構築 など

(3) 地域生活定着促進事業の推進

司法関係機関及び福祉関係機関、専門職団体（県弁護士会、県社会福祉士会、県精神保健福祉士協会）、行政機関等と連携・協働しながら、高齢または障害を有するために福祉の支援を必要とする矯正施設出所者等が地域に定着し、安定した生活ができるよう必要な支援を行っています。

- 福祉サービス等調整計画検討委員会の開催
- 山口県地域生活定着支援センター連絡会議の開催
- 罪を犯した人の支援に携わる福祉関係者のための研修会の開催
- 矯正施設見学会の実施 など





寄附・寄贈

こくみん共済 coop 〈全労済〉 山口推進本部 様 横断旗贈呈式が行われました

こくみん共済 coop 〈全労済〉では、未来ある子どもたちを交通事故から守りたいという思いから横断旗の寄贈を行われており、これまでに全国の児童館や小学校などに320,800本のオリジナル横断旗を寄贈されています。

このたび、その横断旗を山口推進本部から本会に寄贈いただくこととなり、贈呈式を執り行いました。

日時 令和3年12月7日（火） 午後1時30分から午後2時まで
会場 山口県社会福祉会館 3階 Web等会議室

寄贈品：横断旗 1,360本
※本会を通じて13市町社協に寄贈



次第：

- (1) あいさつ こくみん共済 coop 〈全労済〉 山口推進本部 本部長 中繁 尊範 氏
- (2) 贈呈 こくみん共済 coop 〈全労済〉 山口推進本部 本部長 中繁 尊範 氏
- (3) お礼の言葉 社会福祉法人山口県社会福祉協議会 会長 隅 喜彦
- (4) 写真撮影

出席者：

贈呈者	こくみん共済 coop 〈全労済〉 山口推進本部	本部長	中繁 尊範 氏
		部長	浅田 晴男 氏
		課長	堀 堅一 氏

受贈者	社会福祉法人山口県社会福祉協議会	会長	隅 喜彦
		専務理事	小野 嘉孝





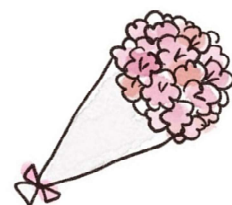
一般社団法人 生命保険協会山口県協会 様
令和3年度 福祉巡回車及び助成金贈呈式が行われました

一般社団法人 生命保険協会 山口県協会では、社会貢献活動の一貫として、協会加盟各社の協力により、福祉巡回車の寄贈並びに、障がい者支援を行っている団体に助成を行っています。この度、本会を通して、周南市社会福祉協議会、山口県肢体不自由児（者）父母の会連合会への寄贈が決まり、贈呈式がありました。

日 時：令和3年12月15日（水） 午後2時～午後2時40分まで
会 場：山口県社会福祉会館 3階 Web 等会議室 及び 前庭

寄贈車：福祉車両（ダイハツ ミライースB）
〔累計 39台（H3年度から）〕

寄附金：100,000円
〔累計 13団体（H21年度から）〕



次 第

- (1) 一般社団法人 生命保険協会 山口県協会 会長あいさつ
- (2) 出席者紹介
- (3) 福祉巡回車・助成金 贈呈
- (4) 謝辞・感謝状 贈呈
- (5) 山口県社会福祉協議会 会長 お礼の言葉
- (6) 写真撮影



出席者：

贈呈者	一般社団法人 生命保険協会 山口県協会	
	副 会 長	森田 修二 氏
	事 務 局 長	山部 宏明 氏
受贈者	社会福祉法人周南市社会福祉協議会	
	会 長	佐原 昌弘 氏
	山口県肢体不自由児（者）父母の会連合会	
	会 長	福田 修三 氏
	事務局次長	小林 伸道 氏
	山口県社会福祉協議会 会 長	隅 喜彦
	専 務 理 事	小野 嘉孝

◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792





社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

見舞費用付補償(B型)

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
 定員1名あたり
 入所：1,300円
 通所：1,390円

2 個人情報漏えい対応補償 3 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
 施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-1、2の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 1 施設職員の労災上乗せ補償
● オプション：使用者賠償責任補償
- 2 施設職員の傷害事故補償
- 3 施設職員の感染症罹患事故補償
(新型コロナウイルス感染症も補償の対象となります。)
- 4 雇用慣行賠償補償



プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

保険期間1年

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL：03(3349)5137
 受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
 受付時間：平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)